

# 介護予防通所リハビリテーション費個人負担額及びその他の利用料金

介護保険対象

令和5年4月1日現在

項目		算定単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考
通所のご利用費	要支援1	1,721 単位/1月	1,873 円	3,745 円	5,618 円	
	要支援2	3,634 単位/1月	3,954 円	7,908 円	11,862 円	
	リハビリテーションマネジメント加算	562 単位/1月	612 円	1,223 円	1,835 円	
選択的サービス	運動機能向上加算	225 単位/1月	245 円	490 円	735 円	
	栄養改善加算	150 単位/1月	164 円	327 円	490 円	
	口腔機能向上加算	150 単位/1月	164 円	327 円	490 円	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480 単位/1月	523 円	1,045 円	1,567 円	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		700 単位/1月	762 円	1,524 円	2,285 円	
栄養スクリーニング加算		5 単位/1回	6 円	11 円	17 円	6ヶ月に1回算定
事業所評価加算		120 単位/1月	131 円	262 円	392 円	
サービス提供体制加算Ⅰイ(支援1)		88 単位/1月	96 円	192 円	288 円	
サービス提供体制加算Ⅰイ(支援2)		176 単位/1月	192 円	383 円	575 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		- 単位/1月	- 円	- 円	- 円	総単位(基本サービス費+各種加算)に4.7%を乗じた単位数で算定。(※3)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		- 単位/1月	- 円	- 円	- 円	総単位(基本サービス費+各種加算)に2.0%を乗じた単位数で算定。(※3)
介護職員等ベースアップ等支援加算		- 単位/1月	- 円	- 円	- 円	総単位(基本サービス費+各種加算)に1.0%を乗じた単位数で算定。

※1 端数処理により実際の請求金額と若干異なります。

※2 横浜市内での通所リハビリテーションは、1単位10.88円での換算となります。

※3 当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外。

食費

項目	単位	備考
食費(非課税)	750 円 1食	

その他の日常生活費

項目	単位	備考
特別な食事(おやつ)代(税抜)	142 円 1食	御菓子(定期的におやつのパイキング)・飲み物(選択)代
教養娯楽費(非課税)	150 円 1日	習字、絵手紙、折り紙、手工芸等のレクリエーション材料。

その他の日常生活費とは区分される費用

項目	単位	備考
特別行事費(税込)	実費 1回	誕生日会・お花見・納涼祭・敬老会と魚行事のための費用。 例)例特別献立のお弁当等
特別活動費(税込)	実費 1回	陶芸・華道・茶道・カラオケ等のクラブ活動に参加を希望した場合の実費。 例)陶芸用の粘土や窯代。

介護老人保健施設 けいあいの郷 西谷  
通所リハビリテーション